

第96回東京都港湾審議会資料

(案)

東京港港湾計画資料

— 軽易な変更 —

令和2年11月

東京港港湾管理者
東京都

目 次

1. 変更理由.....	1
2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料.....	2
2.1 公共埠頭計画.....	3
2.2 水域施設計画.....	4
2.3 臨港交通施設計画.....	6
3. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料.....	7
3.1 港湾環境整備施設計画.....	7
4. 土地利用計画に関する資料.....	9
4.1 土地利用計画.....	9
4.2 中部地区の土地利用計画変更について.....	11
4.3 中央防波堤地区の土地利用計画変更について.....	12
5. 環境保全に関する資料.....	13
5.1 環境影響の評価.....	13
5.2 総合評価.....	13
6. 東京都港湾審議会委員名簿.....	14

1. 変更理由

- ・ 船舶の大型化に対応するため、南部地区の公共埠頭計画及び水域施設計画を変更する。
- ・ ふ頭の施設計画及びふ頭背後用地の利用形態の変化に対応するため、中部地区の港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。
- ・ 海の森公園への交通機能を確保するため、中央防波堤地区に臨港交通施設を計画するとともに、これに伴う港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。
- ・ 用途廃止された交通機能用地を海の森公園と一体として整備するため、中央防波堤地区の港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。

2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

船舶の大型化に対応するため、南部地区の公共埠頭計画及び水域施設計画を変更する。

また、海の森公園への交通機能を確保するため、中央防波堤地区に臨港交通施設を計画する。

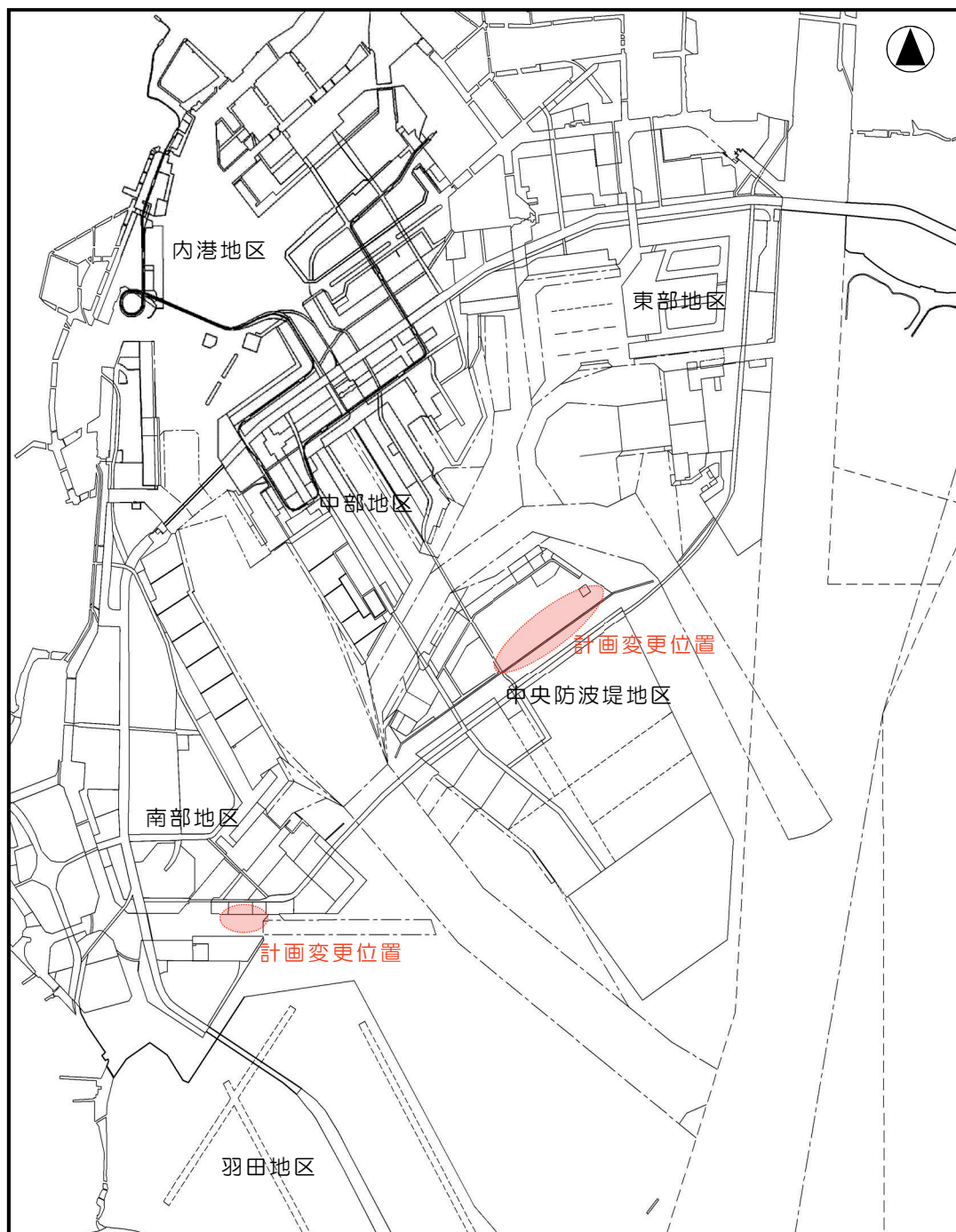


図 2-1 計画変更位置図

2.1 公共埠頭計画

(1) 南部地区

船舶の大型化に対応するため、砂利・砂等の内貿貨物を取り扱う公共埠頭を次のとおり変更する。

表 2-1-1 公共埠頭計画

地区名	埠頭名	既定計画				今回計画				種別
		水深 (m)	バース 数	延長 (m)	対象船舶 (DWT)	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	対象船舶 (DWT)	
南部地区	大井その2 建材	5.0	4	280	1,000	6.5	3	280	2,500	既設の 変更計画

【既定計画】



【今回計画】



図 2-1-1 公共埠頭計画の既定計画図と今回計画図

2.2 水域施設計画

(1) 泊地及び航路・泊地計画

船舶の大型化に対応するため、泊地及び航路・泊地を次のとおり計画する。

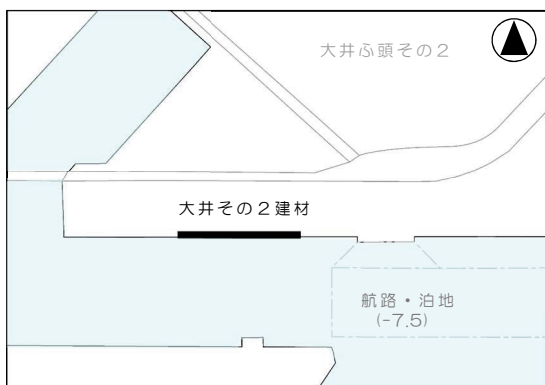
表 2-2-1 泊地計画

地区名	対象施設名	対象船舶 (DWT)	水深 (m)	面積 (ha)	種別
南部地区	大井その2建材	2,500	6.5	1.7	新規計画

表 2-2-2 航路・泊地計画

地区名	対象施設名	対象船舶 (DWT)	水深 (m)	面積 (ha)	種別
南部地区	大井その2建材	2,500	6.5	5.9	新規計画

【既定計画】



【今回計画】

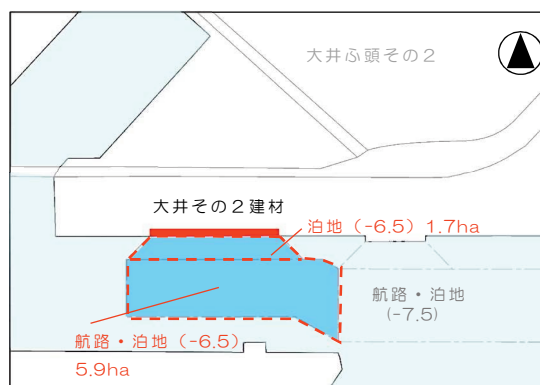


図 2-2-1 水域施設計画の既定計画図と今回計画図

(2) 操船例図

泊地及び航路・泊地の変更に係る操船例図は次のとおりである。

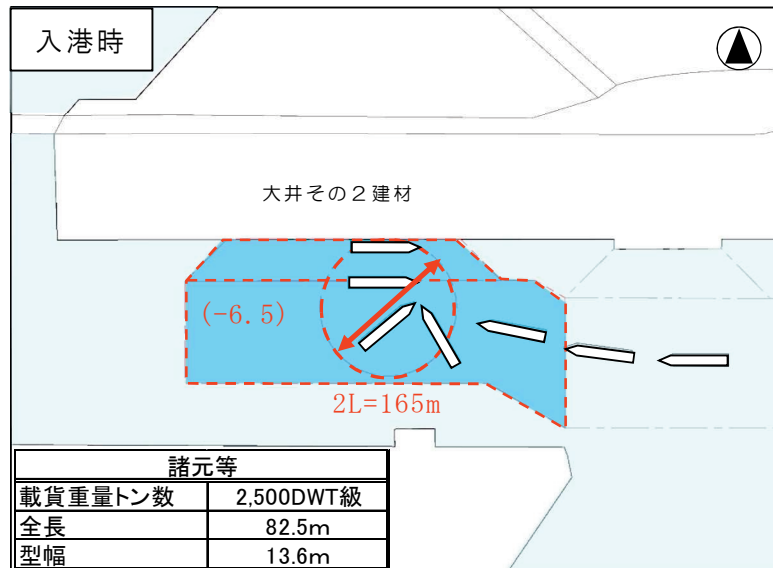


図 2-2-2 大井その2 建材前面の回頭水域・操船例図（入港時）

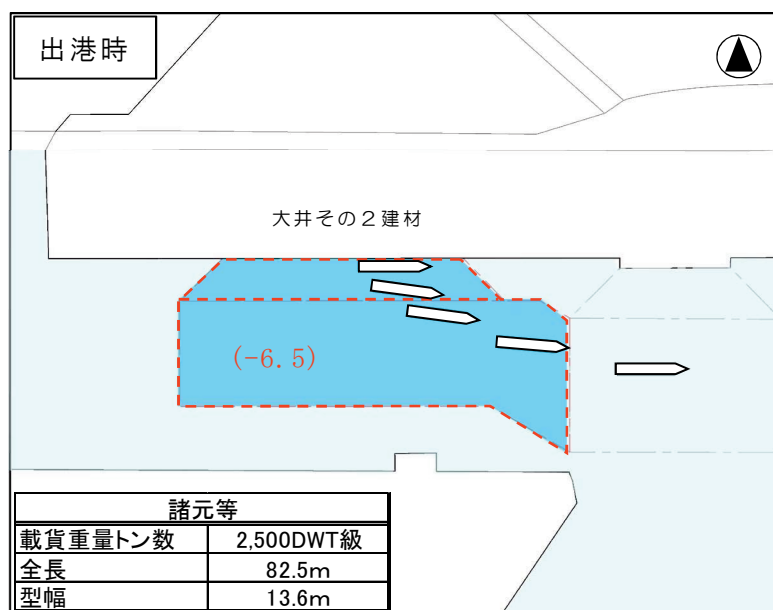


図 2-2-3 大井その2 建材前面の操船例図（出港時）

2.3 臨港交通施設計画

海の森公園への交通機能を確保するため、臨港交通施設を次のとおり計画する。

表 2-3-1 臨港交通施設計画

地区名	種類	施設名	起点	終点	車線数	種別
中央防波堤地区	臨港道路	中防内6号線	中防内1号線	中防内5号線	2	新規計画

【既定計画】



【今回計画】

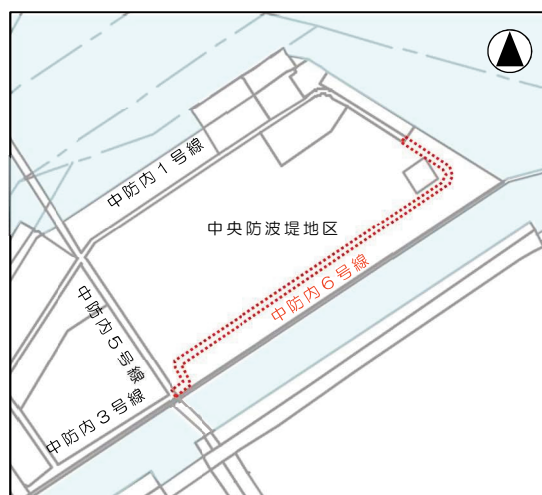


図 2-3-1 臨港交通施設計画の既定計画図と今回計画図

3. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

3.1 港湾環境整備施設計画

(1) 緑地の現況と計画

ふ頭の施設計画及びふ頭背後用地の利用形態の変化に対応するため、中部地区の港湾環境整備施設計画を変更する。

また、海の森公園への交通機能を確保するため臨港交通施設を計画するとともに、用途廃止された交通機能用地を海の森公園と一体として整備するため、中央防波堤地区の港湾環境整備施設計画を変更する。

表 3-1-1 緑地の現況と計画

地区名	位置	緑地の現況		緑地計画		
		緑地面積 (ha)	状況	緑地面積 (ha)	計画の種類	備考
中部地区	①	0.9	既設	0.0	—	既設の廃止
	②	2.0	既定計画	1.7	既定計画の変更計画	土地利用計画の変更に伴う 0.3ha既定計画の削除
	③			1.2	新規計画	
防波堤 地区中央	④	85.7	既設（工事中）	82.2	既設（工事中）の変更計画	臨港交通施設計画に伴う 3.5ha既設（工事中）の廃止
	⑤			1.0	新規計画	



図 3-1-1 緑地計画位置図（中部地区）



図 3-1-2 緑地計画位置図（中央防波堤地区）

4. 土地利用計画に関する資料

4.1 土地利用計画

中部地区及び中央防波堤地区の土地利用計画を変更する。

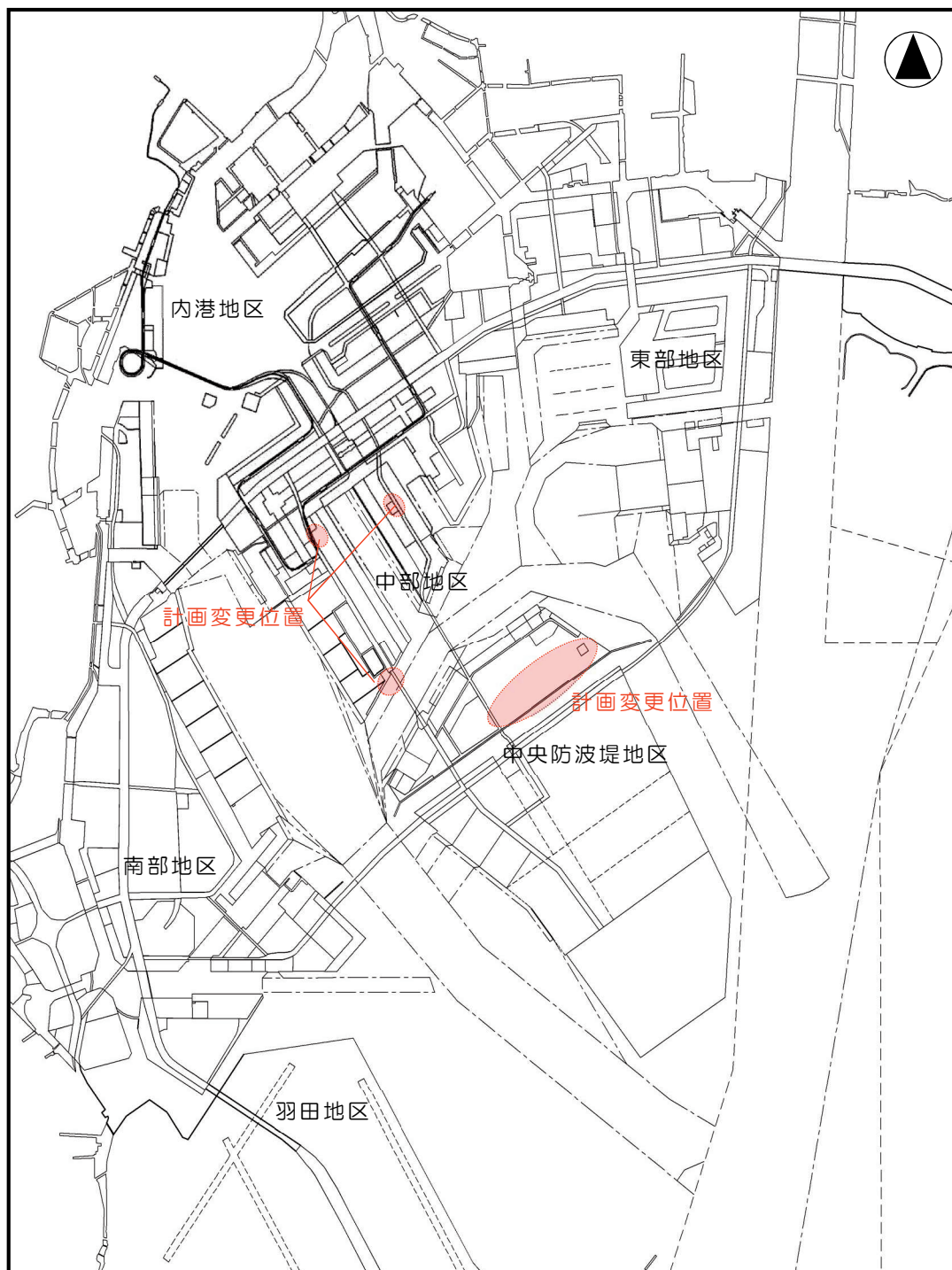


図 4-1-1 計画変更位置図

表 4-1-1 土地利用計画

今回計画

単位：ha

用途 地区名	埠頭 用地	港湾関 連用地	交流厚 生用地	工業 用地	都市機 能用地	交通機 能用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	海面処 分用地	合計
中部地区	(147.5) 147.5	(92.9) 92.9	(48.1) 48.1	(29.4) 29.4		(44.4) 136.6	(48.7) 113.5			(411.0) 761.7
中央 防波堤 地区	(146.7) 146.7	(212.1) 212.1		(16.9) 16.9		(78.1) 104.5	(181.1) 207.6	(46.0) 46.0	(245.4) 245.4	(926.3) 995.8

注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に
関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とにならない。

既定計画

単位：ha

用途 地区名	埠頭 用地	港湾関 連用地	交流厚 生用地	工業 用地	都市機 能用地	交通機 能用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	海面処 分用地	合計
中部地区	(147.2) 147.2	(93.2) 93.2	(48.1) 48.1	(29.4) 29.4		(44.4) 136.6	(48.7) 113.5			(411.0) 761.7
中央 防波堤 地区	(146.7) 146.7	(212.1) 212.1		(16.9) 16.9		(75.6) 102.0	(183.6) 210.1	(46.0) 46.0	(245.4) 245.4	(926.3) 995.8

注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に
関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とにならない。

4.2 中部地区の土地利用計画変更について

ふ頭の施設計画及びふ頭背後用地の利用形態の変化に対応するため、中部地区の土地利用計画を変更する。

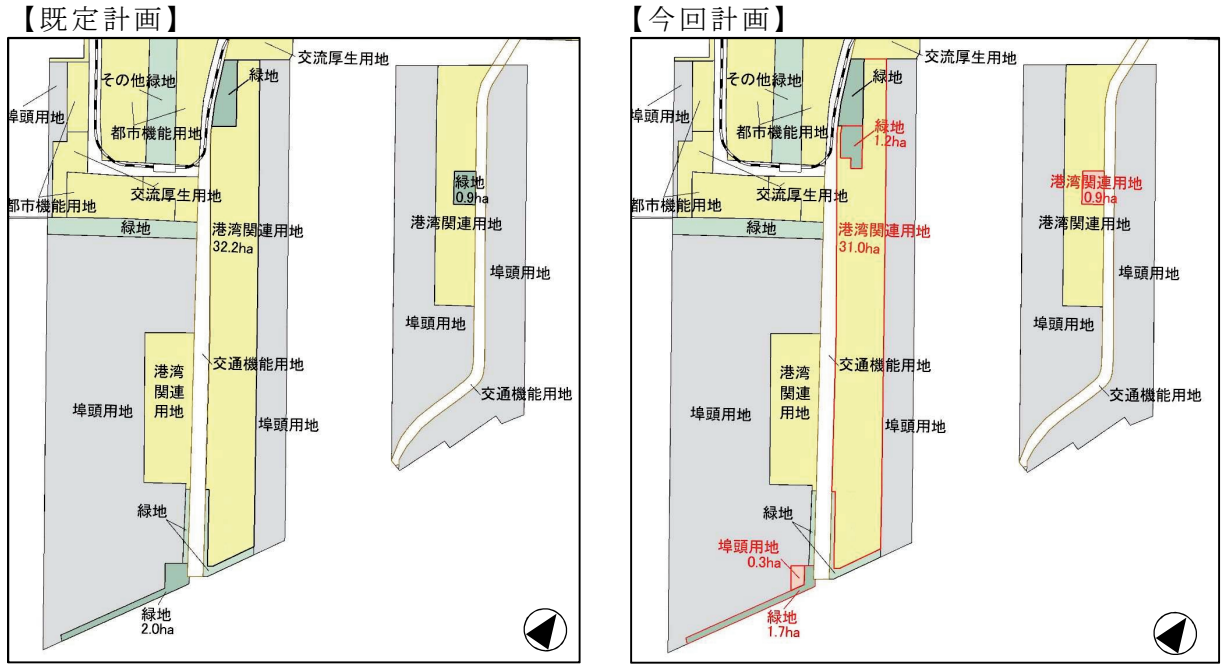


図 4-2-1 土地利用計画変更平面図（中部地区）

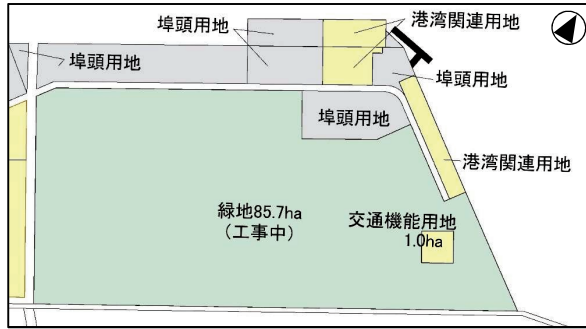
表 4-2-1 土地利用計画変更面積（中部地区）

既定計画		今回計画		今回計画における面積の増減		
用途	面積 (ha)	用途	面積 (ha)	用途	減面積 (ha)	増面積 (ha)
緑地	0.9	港湾関連用地	0.9	埠頭用地	—	0.3
緑地	2.0	緑地	1.7	港湾関連用地	0.3	—
		埠頭用地	0.3			
港湾関連用地	32.2	港湾関連用地	31.0	緑地	—	—
		緑地	1.2			

4.3 中央防波堤地区の土地利用計画変更について

海の森公園への交通機能を確保するため臨港交通施設を計画するとともに、用途廃止された交通機能用地を海の森公園と一体として整備するため、中央防波堤地区の土地利用計画を変更する。

【既定計画】



【今回計画】

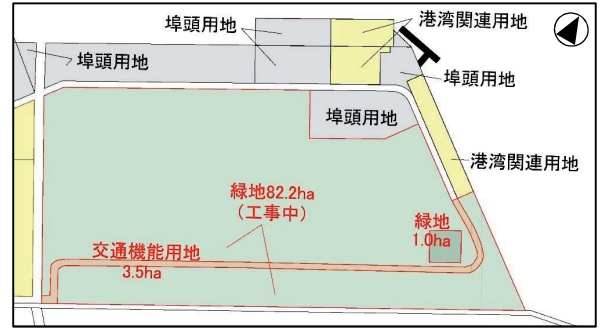


図 4-3-1 土地利用計画変更平面図（中央防波堤地区）

表 4-3-1 土地利用計画変更面積（中央防波堤地区）

既定計画		今回計画		今回計画における面積の増減		
用途	面積 (ha)	用途	面積 (ha)	用途	減面積 (ha)	増面積 (ha)
緑地	85.7	緑地	82.2	交通機能用地	—	2.5
		交通機能用地	3.5			
交通機能用地	1.0	緑地	1.0	緑地	2.5	—

5. 環境保全に関する資料

5.1 環境影響の評価

(1) 大気環境（大気質、騒音、振動、悪臭）

今回計画は、東京港及び周辺の交通量を変化させるものではないことから、大気質、騒音、振動への影響はほとんどないものと考えられる。

また、今回計画では、新たに悪臭を発生させるような施設の立地は想定していないことから、悪臭による影響はない。

(2) 水環境（潮流、水質、底質）、土壌環境（地形）、生物環境（動物、植物、生態系）

今回計画は潮流、水質、底質を変化させるものではない。このため、水環境、土壌環境、生物環境への影響はほとんどないものと考えられる。

(3) 自然との触れ合い（景観、人と自然との触れ合い活動の場）

今回計画は、景観、人と自然との触れ合い活動の場へ与える影響は小さいことから、自然との触れ合いへの影響はほとんどないものであると考えられる。

(4) その他（漁業）

今回計画が海生生物・生態系に与える影響は小さいと予測されることから、漁業に与える影響ほとんどないものと考えられる。

5.2 総合評価

今回計画に伴う東京港周辺の環境に与える影響について予測・評価を行った結果、いずれの項目も影響は軽微であると考えられる。

なお、計画の実施に当たっては、環境保全について十分に配慮するとともに、工法・工期等について十分に検討し、十分な監視体制のもとに、環境に与える影響をより少なくするように慎重に行うものとする。

6. 東京都港湾審議会委員名簿

令和2年11月19日現在（順不同）

分野	役職等	氏名
学識経験を有する者	日本郵船株式会社 特別顧問	◎工藤 泰三
	公益社団法人日本港湾協会 理事長	○須野原 豊
	日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループリーダー	多田 正博
	東京海洋大学理事・副学長	黒川 久幸
	日本大学理工学部まちづくり工学科 准教授	押田 佳子
	東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授	水庭 千鶴子
	東京都立大学経済経営学部 教授	松田 千恵子
	環境カウンセラー	藤野 珠枝
	敬愛大学経済学部 教授	根本 敏則
	港湾空港技術研究所 海洋水理研究領域長	河合 弘泰
港湾・海上公園利用者	一般社団法人東京港運協会 会長	鶴岡 純一
	東京倉庫協会 会長	今井 恵一
	一般社団法人日本船主協会 企画部長	宇佐美 和里
	公益社団法人東京湾海難防止協会 特別参与	松本 恭昇
	東京港湾労働組合連合会 執行委員長	山田 敏也
	全日本海員組合 関東地方支部 地方支部長	齋藤 洋
	一般社団法人東京都レクリエーション協会 副会長	澤内 隆
	都民公募	亀田 彩子
	都民公募	八代 光正
隣接する区域に特別区の区長	中央区長	山本 泰人
	港区長	武井 雅昭
	江東区長	山崎 孝明
	品川区長	濱野 健
	大田区長	松原 忠義
	江戸川区長	斉藤 猛
東京都議会議員	東京都議会議員	ひぐちたかあき
	東京都議会議員	山内 晃
	東京都議会議員	木村 基成
	東京都議会議員	高島 なおき
	東京都議会議員	鈴木 章浩
	東京都議会議員	伊藤 こういち
	東京都議会議員	あげ上 三和子
関係の行政機関	東京税関長	榎本 直樹
	関東地方整備局長	土井 弘次
	関東運輸局長	河村 俊信
	東京海上保安部長	山田 昌弘
	警視庁交通部長	直江 利克

◎会長 ○会長代理

計37名